

令和4年度からの学位論文の変更点（学生用）

経営学研究科大学院教務委員

令和4年度から学位論文の提出要件や必要書類に変更があります。以下を確認の上、くれぐれも間違いがないように注意してください。

1. 課程博士論文に関する変更点

● 研究倫理研修の受講について

令和4年度から、大学院生は学術研究活動の実施に携わる者として、e-learningによる研究倫理研修を受講することが必須となりました。

これまでに e-learning で研究倫理研修を受講したことがない者又は以前受講した後に一定の年数が経過している者には、受講案内が送られますので、案内に従い受講してください。なお、経営学研究科では、論題提出時に受講していない場合は、論題提出は受け付けられません。（令和4年4月に論題提出した者で受講していない場合は、速やかに受講してください。）

神戸大学では、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）によって提供される APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）を無料で履修することができます。

● 共同研究について

令和4年度から、一定の要件を満たした場合に、課程博士論文の一部に、共同研究を含めることが可能になりました。共同研究を課程博士論文の一部に収録しようと考えている方は、「課程博士論文における共同研究の取り扱いに関する申合せ」(リンク)を参照し、研究指導教員の承認を得た上で、論題提出時に、所定の様式に基づき申請してください。申請が認められなければ、共同研究を課程博士論文の一部とすることはできません。

なお、課程博士論文提出時に、所定の様式に基づき、共著者の承諾書を提出しなければなりません。

● 宣誓書について

令和4年度から、作成した学位論文に、ねつ造、改ざん、盗用などがないことを宣誓することになっています。課程博士論文提出の際に、定められた様式に基づき宣誓書を提出してください。

● 公刊済論文及び公刊予定論文について

単著及び共著の公刊済論文及び公刊予定論文を、学位論文の一部に含める場合、その著作権が出版社、学会等に帰属している場合は、自らの責任において許諾を得てください。

- 論文の校閲について

学位論文は、日本語又は英語で記述することとなっています。学位論文の使用言語が母国語でない場合は、自らの責任において論文校閲を受けてください。

2. 修士論文・専門職学位論文の変更点

- 研究倫理研修の受講について

令和4年度から、大学院生は学術研究活動の実施に携わる者として、e-learningによる研究倫理研修を受講することが必須となりました。

これまでに e-learning で研究倫理研修を受講したことがない者又は以前受講した後に一定の年数が経過している者には、受講案内が送られますので、案内に従い受講してください。なお、経営学研究科では、論題提出時に受講していない場合は、論題提出は受け付けられません。(令和4年4月に論題提出した者で受講していない場合は、論題提出後、速やかに受講してください。)

神戸大学では、一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) によって提供される APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN) を無料で履修することができます。

- 宣誓書について

令和4年度から、作成した学位論文に、ねつ造、改ざん、盗用などが無いことを宣誓することになっています。学位論文提出の際に、定められた様式に基づき宣誓書を提出してください。

- 論文の校閲について

学位論文は、日本語又は英語で記述することとなっています。学位論文の使用言語が母国語でない場合は、自らの責任において論文校閲を受けてください。